

高齢者施設等における 医療支援体制の強化について

令和4年4月25日

1 厚生労働省事務連絡(令和4年3月18日)

高齢者施設等における医療支援体制の徹底・強化

- 今冬の感染拡大では、高齢者にも多くの感染が生じている地域では、病床等のひっ迫の状況などにより、高齢者施設等の入所者で感染された方について、施設内での療養を余儀なくされる状況が生じた。
- このため、高齢者施設等で療養される方への医療支援の更なる強化について、3月18日に事務連絡を発出し、高齢者施設等に対して協力医療機関の確保の有無等の調査の実施をしつつ、取組を要請。(4月22日までに取組結果を国に報告する予定。)
- オミクロン株による感染の再拡大に備えて、上記の対策の徹底・強化を図るため、下記の内容について、事務連絡を発出する。

1. 目指すべき医療支援の体制について

(感染制御や業務継続の支援体制について)

- 入所者に陽性者が発生した施設(※)については、派遣を希望しない場合等を除き、24時間以内(遅くとも一両日中)に感染制御・業務継続支援チームを派遣できる体制の構築を目指す。(沖縄では、陽性者が発生した施設のうち6割に派遣。) また、施設等が、陽性者が発生した場合の相談先を理解していることが重要であり、都道府県に専用の相談窓口を設置するとともに、その窓口等について施設への個別の周知等を実施する。

※ 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

(医師や看護師による往診・派遣を要請できる医療機関を事前に確保できていることの確認について)

- 全ての施設等において、必要な場合に医師や看護師による往診等の医療を確保できる体制となっていることを確認する。
具体的には、今回、施設に実施中の調査において、以下のいずれかに該当する旨の回答を全ての施設等から得ることを目指す。
 - ・ 医師・看護師の往診・派遣を要請できる協力医療機関を事前に確保できている(嘱託医・当該施設等の医師がコロナ治療に対応できる場合も含む。)
 - ・ 各自治体が指定する医療機関や医療チームの往診派遣を要請できる
- このため、施設等の判断の参考となるよう、圏域・地域ごとに往診・派遣できる協力医療機関を指定・登録する仕組みを設け、施設等に対し提示することが考えられる。

(体制構築に向けた取組みについて)

- 都道府県の体制構築にあたっては、医療関係部局と介護関係部局が密接に連携し、地域の医療関係者・施設関係者、市町村の福祉部局と協議しつつ、構築していくことが重要。
- 国としても、都道府県の医療関係部局・介護関係部局それぞれから個別に相談できる伴走型の体制を構築する。

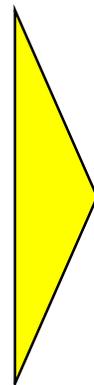
2. 高齢感染者の受入れを想定したコロナ対応病床の更なる確保や回転率向上について

- 医療機関に対し、以下について、積極的な働きかけを実施。
 - ・ 臨時の医療施設をはじめとする既存の確保病床について、要介護の高齢者に対応した人員配置、環境整備を行うことによる、高齢感染者の受入れのキャパシティの拡充
 - ・ 地域包括ケア病棟、慢性期病棟等における高齢の感染者の療養解除前の転院を含めた積極的な受入れ
 - ・ コロナ対応医療機関以外の医療機関に対し、後方支援医療機関として療養解除後の高齢患者の受入れ

2 医療福祉施設におけるクラスター数

第4・5波クラスター数(合計)

- 医療機関 14
- 高齢者施設等 12
- 介護事業所等 14



第6波クラスター数

- 医療機関 50
- 高齢者施設等 93
- 介護事業所等 43

※ クラスター数については、精査中

クラスター増加により、施設内療養者が増加
⇒ 施設に対する治療支援が必要

【令和3年度訪問治療実績】 令和4年1月17日～3月30日

区分	内容	区分	内容
訪問実日数	40日	1施設あたりの訪問回数	1～5回
複数施設訪問日	8日	中和抗体薬(ゼビュディ)投与件数	259件
訪問施設数	27施設(延べ49施設)	1施設1日あたりの中和抗体薬投与件数	1～28件

3 2次保健医療圏域ごとのクラスター数

【第6波における施設別クラスター数】

二次保健医療圏名	圏域内市町名	医療機関	高齢者施設等	介護事業所等
広島	広島市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町	18	48	12
広島西	大竹市, 廿日市市	5	4	8
呉	呉市, 江田島市	12	15	5
広島中央	東広島市, 竹原市, 大崎上島町	4	2	—
尾三	三原市, 尾道市, 世羅町	2	4	3
福山・府中	福山市, 府中市, 神石高原町	8	15	12
備北	三次市, 庄原市	1	5	3
計		50	93	43

※ クラスター数については, 精査中

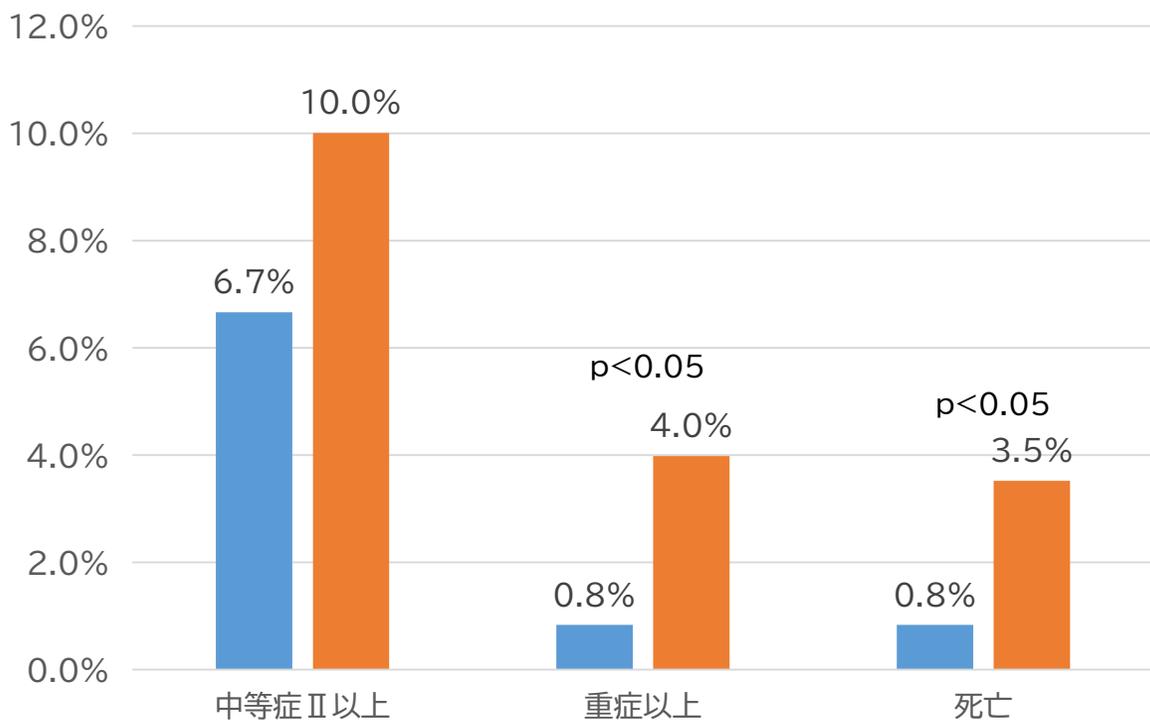
4 中和抗体薬「ゼビュディ」の高齢者施設への訪問投与による効果

次の2群間の転帰を比較

・令和4年2月21日までに訪問投与を行った施設の患者を**介入施設群(薬剤投与158例, 非投与82例)**

・令和4年2月21日までに発生した施設感染での患者を**非介入施設群**(上記介入施設に該当しても訪問した際に投与検討の対象にならない事例(訪問日に発症から8日以上経過, 訪問日には未発症, 訪問時点で中等症Ⅱ以上に悪化等)は非介入施設群として整理)
※転帰は令和4年2月21日時点のステータス(最も重篤な症状)を適用

転帰の比較



■ 介入施設群(患者数:240人_うち投与158人) ■ 非介入施設群(患者数:1,079人)

中和抗体薬の訪問投与により, 転帰の割合減少

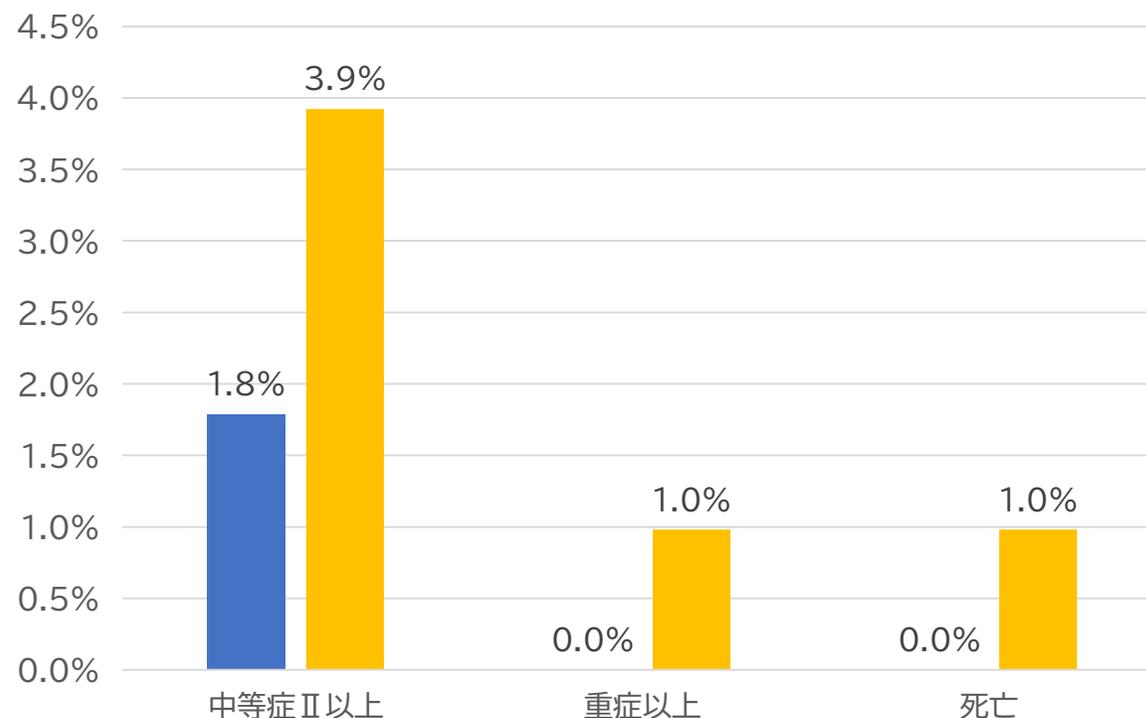
次の2群間の転帰を比較

・投与時に発症から3日以内の**3日以内(56例)**

・投与時に発症から4日以上7日以内の**4日以上(102例)**

※転帰は令和4年2月21日時点のステータス(最も重篤な症状)を適用

発症から投与までの日数による転帰の比較

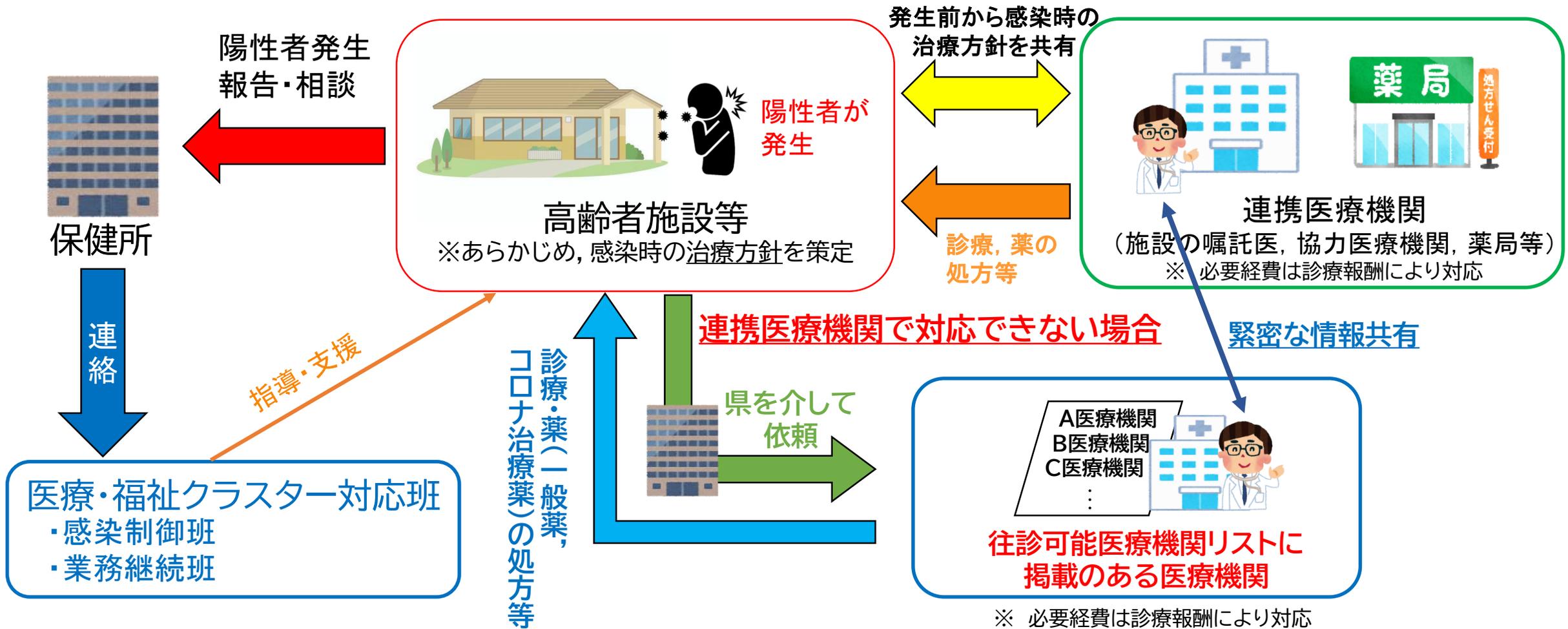


■ 3日以内 N=56 ■ 4日以上 N=102

中和抗体薬の早期投与により, 転帰の割合減少

5 高齢者施設等への治療支援スキーム

- 施設で療養されている方のうち、治療の対象となる方に対しては、**早期に治療**をすることが重要
- 国においても、オミクロン株の流行を踏まえ、高齢者施設等における**医療支援の更なる強化**を都道府県に依頼



6 感染時の治療方針(施設)

新型コロナウイルス感染症 感染時の治療方針

令和 年 月 日策定
令和 年 月 日改訂
令和 年 月 日改訂

【施設】

法人名	施設名	施設種別	施設所在地	施設連絡先	入所定員	介護スタッフ	看護師	事務等

【施設職員連絡先】

氏名 (緊急時連絡先)	施設長	施設医	嘱託医	看護師	感染症対策担当
()	()	()	()	()	()

【連携医療機関】

医療機関名	所在地	連絡先 上段:平日日中 下段:休日・夜間	担当医師	新型コロナウイルス 検査 (PCR・抗原キット)	治療薬(院内・院外処方別)				陽性入所者の診療			営業時間	備考(休業時、緊急時の対応、協力医療機関、嘱託医の別等)
					ゼビュ ディ	ベクル リー	ラゲブ リオ	パキロ ビッド	電話・ オンラ イン	外来	往診		
主													

【連携薬局】

薬局名	所在地	連絡先 上段:平日日中 下段:休日・夜間	担当薬剤師	治療薬				配送	営業時間	備考(休業時、緊急時の対応等)
				ゼビュ ディ	ベクル リー	ラゲブ リオ	パキロ ビッド			

【関係機関連絡先】

区分	担当部署名	平日日中連絡先	休日・夜間連絡先
保健所			
市町所管課			

○高齢者施設等内で、陽性者が発生した場合に、**コロナ治療を行う連携医療機関、薬局を事前に決定しておいてください。**

○また、その医療機関、薬局が対応できる**治療薬と診療方法等の確認**もお願いします。

7 感染時の治療方針(入所者情報)

新型コロナウイルス感染症 感染時の治療方針 入所者情報

施設名 _____ 作成年月日 _____

シメイ氏名		性別		生年月日		年齢	
-------	--	----	--	------	--	----	--

【基礎疾患(重症化リスク因子)】

	有無	服用中の薬等
喫煙(1日本数, 喫煙歴)		
糖尿病()		
呼吸器疾患(喘息・COPD・その他)		
腎疾患()		
肝疾患()		
神経筋疾患()		
血液疾患, 貧血等()		
免疫不全(HIV, 免疫抑制剤使用含む)		
悪性腫瘍(がん)		
高血圧		
妊娠		
その他		

身長		cm	体重		kg	BMI	
----	--	----	----	--	----	-----	--

【治療薬投与に係る本人の課題等】

認知能力	
嚥下能力	
その他	

【投与可能な治療薬】

治療薬	区分	可否	順位	処方する医療機関	薬局	備考
ゼビュディ	点滴					
ベクルリー	点滴					
ラゲブリオ	経口					
パキロビッド	経口					

【治療薬投与に係る意向】

	説明の有無	説明年月日	説明者	同意の有無	同意年月日
本人					
代諾者					
シメイ氏名		本人との関係		連絡先	

○入所者個人毎の治療方針の策定をお願いします。

○入所者の基礎疾患(重症化リスク因子)や嚥下能力など治療薬投与に係る本人の課題の情報から**投与可能な治療薬の確認**をしておいてください。

○治療薬の確認の際には、**本人又はその家族に事前に説明**(治療薬の資料配付等)をしておいてください。

⇒ラゲブリオなどの治療には、本人又は家族等の同意が必要なため、事前に説明等しておくことで同意書の取得がスムーズに進みます。

8 高齢者施設等へのお願いすること

【お願い事項】

■ 感染時の治療方針の策定

- ・施設入所者の治療が早期に開始できるよう、あらかじめ、連携医療機関と相談して、施設及び入所者個人の治療方針の策定をお願いします。
- ・施設としての治療方針については、5月18日(水)までに、次のメールアドレス宛に送付してください。

(メールアドレス) covid19-team@pref.hiroshima.jp